

当社の在宅勤務対応（延長）の件

2021年2月3日

株式会社 トヨレイバ[®]-コンサルタント
労働保険事務組合 東洋労働保険協会
社会保険労務士事務所 トヨレイバ[®]-コンサルタント
代表 竹尾 伸一

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、首都圏において新型コロナウイルス感染に伴う緊急事態宣言が延長（2月8日以降）されたことを踏まえ、従業員の在宅勤務を延長させて頂きますのでお知らせします。お客様各位におかれましては、以下対応によってご不便をおかけする側面も発生するとは存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【 弊社の対応方針 】

引き続き、2月8日（月）から3月5日（金）の期間も在宅勤務対応とさせていただきます。
それ以降の対応につきましては、政府・自治体の方針に従い適宜判断をして参ります。

なお、弊社では普段からクラウド型の手続・給与計算等業務システムを使用しており、今後の在宅勤務期間においても通常どおりの対応が可能です。つきましては当該在宅勤務期間においても今まで通りご委託業務に従事させていただく所存です。

ただし、大変恐縮ですが当該在宅勤務期間における弊社従業員とのお電話での対応は困難になる場合がございます（メールでのやりとりは平常時同様に可能です）。必要に応じて出社している社員が電話対応等を行いますので、何卒ご容赦頂ければ幸いです。

関係各位ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。